

遊びのひろば クッキー皿をつくる

今年も遊びのひろばを始めます。第1回は、舞手芸でクッキー皿をつくりまわす。

日時 5月24日(土)午前9時30分～12時

会場 北部地区公民館

対象 小学5年生以上10人

参加費 100円

申し込み 北部地区公民館

※ はさみ、30冊ものさし、エプロンを持参してください。

陶芸教室

あなただけの茶碗、コーヒーカップなどの陶器をつくりませんか。

日時 6月4日(水)・11日(水)午後6時30分～9時、25日(水)午後6時30分～8時、7月2日(水)午後7時～8時

会場 総合体育館 陶芸室

定員 8人

参加費 1,500円

申し込み 5月23日(金)から社会教育課で受け付けします。

育児用品のフリーマーケット

育児用品をうまくリサイクルし、友達のを広げませんか。たくさんのお店・参加をお待ちしています。

日時 5月29日(木)午前10時～12時

会場 保健センター

健康づくり広場

(車で来られる方へ)

事故防止のため、駐車は保健センター玄関正面の駐車場及び総合体育館にお願います。

(出店者の方へ)

出店場所は、当日午前9時から受付にてくし引きで決めます。

(出店物の寄付をお待ちしています)

出店はできない方が家に不要になった育児用品等がある方は、保健センターが、まとめて出店します。5月26日(月)から28日(水)まで受け付けますので、保健センターに持参してください。

問い合わせ 保健センター

侯先生の標準中国語

中国全土に通じる標準中国語会話を、日本語を交えながら、たのしく学べます。

日時 6月5日から12月18日まで

の毎週木曜日午後7時30分～9時

会場 黒崎町公民館 会議室

受講料 3,000円(テキスト代別)

申し込み 社会教育課

「芥川龍之介を読む」

今年、没後70年を迎える芥川龍之介の作品の中から原典のある作品を取り上げ、原典と読み比べて芥川龍之介の作品を探るとともに、文学に親しみませ。

社会教育課 内線223

受付期間 7月8日～8月18日

第1次試験日 9月21日(日)

試験地 新潟市他

問い合わせ 黒崎交番

実用書道教室

日常生活に必要な色々な書き方の基本を学習します。

日時 6月11日(水)と25日(水)

午前10時～12時の2回シリーズ

会場 北部地区公民館

定員 20人

講師 青木 昇先生

参加費 無料

申し込み 北部地区公民館

※ 書道用具一式と書道半紙、小筆を持参してください。

サイレン吹鳴

黒崎町消防本部・黒崎町消防団

6月8日(日)午前6時30分に消防団連合演習のため、サイレンを鳴らしますので火災とお間違えないようお願いいたします。

新潟県警察官採用試験

黒崎交番 ☎377-2106

【警察官A(大卒者)】

募集人員 男子67人、女子5人

受験資格 昭和43年4月2日、昭和51年4月1日生

受付期間 6月19日まで

第1次試験日 7月13日(日)

試験地 新潟市

【警察官B(大卒除く)】

募集人員 男子30人程度、女子3人程度

受験資格 昭和45年4月2日、昭和55年4月1日生

日時 6月5日から7月17日まで
の毎週木曜日午後7時～9時
会場 黒崎町公民館 講堂

回	題名
1	鼻
2	芋粥
3	或日の大石内蔵助
4	羅生門
5	蜜柑
6	トロッコ

対象 成人一般30人

受講料 1,000円(資料代等)

講師 文芸評論家 若月忠信先生

申し込み 社会教育課

ウーマンカレッジ in 西蒲・燕'97

揺れ動く社会の中で、女性たちがどんな問題を抱えているのかを考えてみませんか。男女が共に生きる社会を目指して、学習をすすめましょう。

日時 6月7日から11月22日まで

の原則として毎月(8月を除く)

第2・第4土曜日(全10回)

午後1時30分～4時30分

会場 新潟国際情報大学(新潟市坂田カタハタ)2階40教室

内容 「女性学ってなあに?」「妻という地位」「変わる家族と暮らし方」「おいしさを計る」など

対象 18歳以上の男女

受講料 無料

申し込み 5月30日(金)までに社会教育課へ。

自動車税の納入期限は6月2日です

巻財務事務所 ☎256720907

自動車をお持ちのかたは、納税通知書が届いたら6月2日(月)の納期限までに必ず納めましょう。

納税義務者 4月1日現在の自動車の所有者(所有権留保付の場合は使用者)

納付場所 銀行、信用金庫、信用組合、農業協同組合、労働金庫、県内郵便局、財務事務所

問い合わせ 新潟県巻財務事務所収税課

青少年育成町民会議総会

社会教育課 内線213

日時 5月24日(土)午後7時～9時

会場 農村環境改善センター

記念講演 講師 足立 定夫さん

弁護士 子供の権利条約にいがたの代表。

演題 「いじめ問題と子育て」

問い合わせ 社会教育課内町民会議事務局

痴呆相談会

巻保健所 ☎256720935

最近ほけてきたのではないかと、どのようにお世話したら良いかわからないなど、不安をかかえている方は、一人で悩まず専門医が個別に応じますので、お気軽にご相談ください。

日時 6月4日(水)、9月10日(水)、11月12日(水)、平成10年2月25日(水)の午前9時～10時受付

会場 巻保健所 相談室

内容 三島病院医師による個別相談

申し込み 2日前までに巻保健所保健指導係へ。状況に応じて、家庭訪問を実施します。

工業統計調査のポスター募集

県企画調整部 ☎2855511

通商産業省では、製造業の実態を明らかにすることを目的として、毎年12月31日現在で工業統計調査を実施しています。調査の円滑な実施を図るため広報用ポスターを皆様から募集します。

募集作品の内容

- (1)未発表で、調査への協力が得られるようなもの。
- (2)規格等
- (3)A2判を縦長に使用のこと。
- (4)使用する色は4色以内のこと。
- (5)図案には、「通商産業省」「都道府県」「市区町村」「工業統計調査」「平成9年12月31日」の文字が入ること。
- (6)写真の使用は認めません。
- (7)裏面には、「住所」「氏名」「電話番号」「職業」(学生は学校名、学年)を記入すること。

応募方法 6月16日(月)〔当日消印有効〕までに、新潟県企画調整部統計課産業統計班(〒950新潟市新光町4番地1)へ送付してください。



住民福祉課国民年金係 内線136

「年金相談員」

「年金は難しいもの」と思い込み、そのままにしている人はいませんか?仕事に追われて役場に行けないとか、ケガで行けない場合もあるかもしれませんが、そんなとき、年金のことについて気軽に相談のつてくださる人が「国民年金委員さん」です。

国民年金委員さんは、県知事から委嘱され、地域の人たちの国民年金の相談相手になったり、いろいろな会合を通じて国民年金制度の内容を説明したりして、あなたと国民年金との橋渡しをしている方々です。

平成9年度 黒崎町国民年金委員名簿

プロック町名	委員名	住所	電話番号
金巻・興野一	今井利一	金巻七八	377-2487
興野一三四	谷本欽二	金巻九六六一	377-3364
中野通	寺井欽三郎	大野八八八一	379-2326
新町・諏訪町一芝町	渡辺 寛	大野二九八一	377-3617
五区・仲町七区・栄町	石川 剛	大野三九七一	377-2034
八区・新田町	田村三吉	大野四五一	377-3676
蓮花団地・大明	塚田留治	鳥原二四五	377-2836
鳥原本村・川原・鳥原新地	小林國臣	鳥原五三三	379-2874
小平方・鳥原新田	野崎 篤	小平方一六九〇	377-3035
柳作第一二一・焼掛団地	伊藤昭二	鳥原三五七〇	377-4622
立仏一・二・三	小杉保平	立仏二四〇一	377-7223
寺地本村・中・西団地・南団地	梅津貞吉	寺地四九〇一七	231-2175
寺地下・寺地団地	小杉長英	寺地一〇三三	266-9777
ときめき	諏訪田正	ときめき西一四一	377-7900
善久東・中・西	池田正雄	善久九三七一五	377-3147
上山田第一二	枝並金藏	山田二〇三二一	377-5823
上山田第三四・下山田(堤付倉)	笠井 保	山田三〇八〇	267-7567
坂井一・二	田辺五郎	坂井三四五	377-4033
坂井三・四	吉井保平	坂井四八八	378-2078
木場川前・上	吉川勝好	木場二四二五	377-3268
木場下	坂井正平	木場一〇七四	377-3345
木場八割	小柳敏雄	木場一〇七五	377-3368
木場新田	渡辺孝治	黒島四八五七	377-2757
黒島一・二・三	吉井正一	黒島四九七九	377-3477
黒島四・五・緒立	金田由二	北場八一	377-4824
			377-3028

60歳を過ぎても国民年金に任意加入することができます

国民年金は20歳から60歳まで加入し、保険料を納め(保険料免除期間も含む)、65歳から老齢基礎年金を受けられるようになります。

保険料を納めた期間、保険料の免除を受けた期間、合算対象期間(カラ期間)を合わせて25年以上ないと、受給資格期間が満たされず、年金を受けられる資格が得られません。

また、受給資格期間を満たしていても、保険料の免除期間や未納期間があると、保険料が減額され、満額の年金を受けることができなくなります。

このような場合のために、国民年金には60歳から65歳になるまで任意加入できる制度があります。

年金の受給資格を確保したり、より満額に近い年金を受けられるため、任意加入されることをお勧めします。

さらに、65歳までの任意加入では受給資格を確保できない昭和30年4月1日以前生まれの人は70歳になるまでの間において、受給資格を満たすまで任意加入することができます。

付加年金に加入しましょう

国民年金に付加年金制度があることをお存じでしょうか?

付加年金に加入すると、定額保険料12,800円のほかに付加保険料として400円を合わせて13,200円を納めることとなります。

ただし、保険料の免除を受けていたり、国民年金基金に加入している人は付加年金に加入することはできません。

国民年金には保険料の免除制度があります

経済的な理由で保険料の納付が困難な方は、申請により保険料の納付が免除される「申請免除」の制度があります。

所得が少なく生活にお困りの人

病弱やケガなどで経済的に困りになった人

◎保険料を納めることにお困りな特別な理由がある人など

◎手続きは(印鑑持参)：役場の国民年金窓口で、免除申請書に必要事項を書き提出してください。

◎免除を受けられるようになってからの期間の保険料は?

免除期間の保険料は、過去10年前までさかのぼって納めることができます(保険料の追納)。その場合の保険料は、免除を受けた当時の保険料額に一定の率をかけた金額となります。

◎免除期間の年金額は?

免除期間も加入していたものとして受給資格期間に計算されます。ただし、年金額の計算の時は免除を受けた期間のみあう年金額は納めた場合の3分の1になります。生活にゆとりができた時に追納しておいた方が年金額が多く受給できます。

広報くろさき おしらせ

●黒崎町役場・教育委員会・黒崎町公民館 ☎377-3101代 ●ガス水道局 ☎377-2516 ●総合体育館 ☎377-5211 ●図書館 ☎377-5300 ●北部地区公民館 ☎232-0077 ●保健センター ☎377-2110 ●農村環境改善センター ☎378-7807